

2007年12月19日

大阪府との『災害時における物資供給及び防災活動への協力に関する協定』締結について

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長 最高執行責任者<COO> 山口 俊郎）は、2007年12月21日（金）に大阪府域の大規模災害発生時における食料品及び日用品の供給について、大阪府と協定を締結いたします。

※大阪府内にあるセブン-イレブン店舗 505店舗（2007年11月末現在）

セブン-イレブンでは、地域の暮らしに密着したコンビニエンスストアとして、従前より地震等の発生時には必要物資のお届け等の救援活動を行ってまいりました。救援活動に際しては、物資運送をスムーズに行うため、共同配送センターから店舗まで商品を運ぶ配送車輌にデジタル無線を装備しているほか、交通網が寸断されてしまった場合にも支援物資が供給できるよう、ヘリコプター運行会社と緊急時の出動に関する覚書を結んでいます。このたびの大阪府との協定においても、このインフラを最大限に活用すべく取り組んでまいります。

これからもまちの安全・安心の拠点として、安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。

※なお、セブン-イレブンでは、同様な災害協定を11都道府県15市町と締結し、災害時における円滑な支援活動を実施しております。

《協定の概要》

協定名 : 『災害時における物資供給及び防災活動への協力に関する協定』

内 容 : 大規模地震等の災害発生時に、府の要請に応じて食糧等の物資を配達

参加形態 : 社団法人日本フランチャイズチェーン協会加盟 7社
(協定内容は各社ごとに一部異なります)

《協定締結式》

日 時 : 2007年12月21日（金） 16時30分～16時50分

場 所 : 大阪府庁

出席者 : 大阪府 小河 副知事様、松江 危機管理監様、他
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 関西地区ゾーマネジャー 渡辺 良男 他、
コンビニエンスストアチェーン7社の代表

以 上